

『令和3年10月18日開催』

企業会計決算審査特別委員会
委員長報告

【令和3年12月定例会】

委員長 稲垣喜代久

先ほど議長から報告がございましたとおり、委員長に不肖私が、副委員長に矢野由紀子委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、去る9月定例会において当委員会に審査を付託され、閉会中の継続審査となっております議案第117号「令和2年度川口市水道事業会計決算認定について」、議案第118号「令和2年度川口市下水道事業会計決算認定について」及び議案第119号「令和2年度川口市病院事業会計資本剰余金の処分及び決算認定について」の以上3議案につきまして、10月18日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、以下、その審査概要と結果を審査順序に従いご報告申し上げます。

初めに、「病院事業会計資本剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたしましたところ、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金を除いた場合の収支について、救急車の受入件数が減少した理由について、患者単価が上昇した理由について等、質疑応答の後、討論へと移行し、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の患者に対し、懸命な医療が行われたが、一方で、救急車の受け入れができず、通常の医療が滞ったことや同感染症関連の補助金がなければ、損失が計上されていたという課題もあった。

引き続き、医療従事者の確保や職場環境の改善等を行いつつ、さらなる収支の改善に努め、消費税の負担についても国に改善を求めるなど、自治体病院としての役割を發揮するよう要望し、賛成するとの意見が述べられたる後、採決の結果、起立者全員で可決及び認定することに決しました。

続きまして、「水道事業会計決算」を議題といたしましたところ、給水収益にかかわり、水道料金の改定を行なった経緯について、配水及び給水費にかかわり、水道管の漏水対策について、業務費にかかわり、キャッシュレス決済の利用件数について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、低所得世帯などへの水道料金の減免制度がないなかで、令和3年1月から平均改定率25.01パーセントとする水道料金の値上げを実施したことに加え、市民のくらしや命にかかわる水道の料金に消費税が転嫁されていることから反対するとの意見。

また、水道料金の改定にかかわり、約15億4,000万円の純利益を出したことや、漏水対策を着実に進め、有収率を向上させるとともに、利用者の利便性及び水道料金の回収率の更なる向上を図るべく、クレジット払いやスマートフォン決済といったキャッシュレス決済を導入したことに加え、企業債の残高を減少させたことは評価できる。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響

により、厳しい生活状況にある方への配慮を十分行なった上で、適正な料金体系をお願いするとともに、安全安心な水道水の安定供給と、さらなる事業推進を期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で認定することに決しました。

最後に、「下水道事業会計決算」を議題といたしましたところ、普及促進費にかかわり、私道共同排水設備整備補助金の補助件数について、管渠建設費にかかわり、東川口駅周辺浸水対策事業の進捗状況について、管渠改良費にかかわり、下水道管の耐震化率について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で認定することに決しました。

以上で報告を終わります。